

地域計画

策定年月日	令和6年10月28日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和12年
市町村名 (市町村コード)	八幡平市 214
地域名 (地域内農業集落名)	下平笠 (下平笠)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	302 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	271 ha
② 田の面積	125 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	177 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	139 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7 ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当集落は、水稻を中心に野菜、そば等の生産を行っている。集落における中心経営体は16経営体であり、うち法人が4経営体である。平均年齢は60歳強であり、40代が4人、50代が1人、60代が2人、70代が5人である。現状のまま経営移譲がなされない場合、10年後は70代以下が5人であり、集落をカバーするには、新たな方策が求められる。

課題は、①担い手が不足している ②中心経営体の高齢化が著しく、経営承継されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が増加する ③湿田、変形田が点在しており、作業効率が悪い ④農地が分散しており、集約化が急務である。④鳥獣被害が増加傾向にある、などである。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地元の農産物を活用した加工施設を拠点に6次産業化を目指し、域外からのファンを創造し集落の活性化につなげて行きたい。
- ・無人ヘリコプターやドローンを活用した肥料散布や病害虫防除による作業の効率化をはかり、水稻や野菜栽培の規模拡大等を通して、農業所得の確保を目指して行きたい。
- ・水稻とほうれん草等による複合経営の優良事例を集落全体で共有・推進することによる後継者の育成・確保に努める。
- ・農作物の鳥獣被害を防止するため、狩猟免許や電気柵の設置等を検討し、安全な農作業環境と共に生態系との共存態勢を模索したい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落内の中心経営体への集積・集約を基本とし、同時に高齢化等による耕作放棄地の増加を防止するため、小規模な農家を含め、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.6	%	将来の目標とする集積率
			32.6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
集落の担い手への農地集積・集約を集落全体で進め、併せて集落内を耕作している集落外の中心経営体への働き掛けにより、農地の交換等を含め集積・集約を進めて行く。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
現状では基盤整備事業の活用の予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や農業を担う者の経営拡大等、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、普及センターおよびJA、土地改良区等と連携し、相談から定着まで切れ目ない支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集落内の担い手による農業の維持を図る事を進めて行くが、現状でカバーできない農作業はJA新しいわて等に乾燥調整作業等を委託する。

JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐	⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(別紙1)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農			0.8 ha	ha		0.8 ha	ha		
2	認農			3.6 ha	ha		3.6 ha	ha		
3	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha		
4	認農			6.1 ha	ha		6.1 ha	ha		
5	認農			0.3 ha	ha		0.3 ha	ha		
6	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha		
7	認農			3.5 ha	ha		3.5 ha	ha		
8	認農			3.4 ha	ha		3.4 ha	ha		
9	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha		
10	認農			0.7 ha	ha		0.7 ha	ha		
11	認農			2.6 ha	ha		2.6 ha	ha		
12	認農			0.8 ha	ha		0.8 ha	ha		
13	認農			1.8 ha	ha		1.8 ha	ha		
14	認農			1.5 ha	ha		1.5 ha	ha		
15	認農			0.8 ha	ha		0.8 ha	ha		
16	認農			3.3 ha	ha		3.3 ha	ha		
17	認農			2.8 ha	ha		2.8 ha	ha		
18	認農			1.5 ha	ha		1.5 ha	ha		
19	認農			0.4 ha	ha		0.4 ha	ha		
20	認農			0.4 ha	ha		0.4 ha	ha		
21	認農			4.2 ha	ha		4.2 ha	ha		
22	認農			0.8 ha	ha		0.8 ha	ha		
23	認農			1.1 ha	ha		1.1 ha	ha		
24	認農			2.9 ha	2.9 ha		2.9 ha	2.9 ha		
25	認農			9.6 ha	ha		9.6 ha	ha		
26	認農			2.9 ha	ha		2.9 ha	ha		
27	認農			1.6 ha	ha		1.6 ha	ha		
28	認農			19.3 ha	0.1 ha		19.3 ha	0.1 ha		
29	認農			1 ha	ha		1 ha	ha		
30	認農			1.8 ha	ha		1.8 ha	ha		
31	認農			3.5 ha	ha		3.5 ha	ha		
32	認農			2.6 ha	ha		2.6 ha	ha		
33	認農			0.6 ha	ha		0.6 ha	ha		
34	認農			3.9 ha	ha		3.9 ha	ha		
35	認農			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha		
36	認農			1.5 ha	ha		1.5 ha	ha		
37	認農			3.3 ha	ha		3.3 ha	ha		
38	認農			- ha	ha		- ha	ha		
39	認農			- ha	ha		- ha	ha		
		その他の経営体		203.4 ha	ha		203.4 ha	ha		
		合計		299.0 ha	3.0 ha		299.0 ha	3.0 ha		

八幡平市下平等地区

